

第2号様式（第8条関係）

補助金算定表

対象工事：該当するものにチェック☑		金額 ※消費税除く	備考
省エネ改修	□ 開口部の断熱改修	□ 内窓の新設	円
		□ 外窓の交換	円
		□ ガラス交換	円
		□ ドアの交換	円
	□ 天井（ <u>屋根含む</u> ）、床、壁の断熱改修		円
	□ 省エネルギー等設備機器の設置		円
	【基準額 小計】①		円
バリアフリー改修	□ 手すりの設置		円
	□ 段差の解消		円
	□ 廊下幅等の拡張		円
	□ 床材の変更		円
	□ 開き戸から引戸・折戸への変更 ドアノブからレバーハンドル等への変更		円
	□ 和式から洋式への便器の変更		円
	□ 従来よりまたぎの低い浴槽への変更		
【基準額 小計】②		円	
向上改修 耐久性	□ 屋根の改修		円
	□ 外壁の改修		円
	【基準額 小計】③		円
向上改修 居住性	□ 間取りの変更		円
	【基準額 小計】④		円
⑤【合計（①+②+③+④の合計）】		円	
補助金の額（⑤×50%）	限度額：30万円 （千円未満切り捨て）	円	